

事務連絡
令和7年3月14日

各都道府県衛生主管部(局)担当課室 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

DMA T事務局の国立健康危機管理研究機構への移管について（周知）

平素より医療行政の推進にご協力いただき御礼申し上げます。

令和7年4月1日の国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）の施行に伴い、国立感染症研究所と国立研究開発法人国立国際医療研究センターが統合され、国立健康危機管理研究機構（以下「J I H S」という。）が設立されます。

これに伴い、健康危機における医療提供体制の構築支援（災害や新興感染症発生時など国の危機管理に際して求められる医療の構築支援をいう。）のため、これまで当省から国立病院機構に委託していた災害派遣医療チーム（以下「DMA T」という。）の事務局であるDMA T事務局が、令和7年4月1日よりJ I H Sに移管されることとなります。DMA T事務局に関する問い合わせは、引き続き下記のとおりとなります。

つきましては、各都道府県衛生主管部(局)担当課室におかれましても、DMA T事務局のJ I H Sへの移管について予め御了知いただきますとともに、今後一層の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、本事務連絡の内容について、各都道府県内の関係者にも広く御共有いただくとともに、関係機関及び関係団体へも御周知いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省医政局地域医療計画課
山田、赤星
電話：03-3595-2185（直通）
Mail：yamada-akito@mhlw.go.jp
akahoshi-kouki.9v0@mhlw.go.jp